

料金改定のスケジュール及び改定幅について

料金改定において、「実施時期」と「改定幅」は使用者である住民の皆様方にとって最大の関心事であると考えられます。

公営企業として独立採算制を原則とする一方、ライフラインである水道の料金は、住民生活に直接的な負担を与える性質であるため、町として住民と向き合う観点から、より慎重な判断が求められます。

これらを踏まえ、「スケジュール及び改定幅」を最初に決めていくこととなりますが、これを決めていくにあたり、1つの「前提」を設け取り進めることといたします。

1. 料金改定スケジュールを決定していくための「前提」について

スケジュールに関わる要素として、いくつか項目があげられますが、やはり住民負担と直結する「改定率」の在り方を「前提」に進めていくこととしたい。

改定率の算出にあたり

①近年の必要資金の実績値を得るための改定率

H30～R2に要した必要資金の平均値
(国費・企業債の特定財源を伴う大型事業費分を除く)

3年平均値 72,000千円程度

年度末に上記の額を保有する場合

改定率：30%以上

②北海道内における近年の他団体の実績

地域ごとの事情等が伺えるものの、近年の傾向や使用者負担を考慮する視点から、最も現実的な参考指標と捉えられる。

団体名	改定率	期間	次回の改定		一般会計 ルール外繰入
			年度	改定率	
美唄市(H29)	30%	5年	R4	協議中	あり
根室市(R1)	22%	5年	R6	協議中	あり
釧路市(H30)	20%	4年	R4	協議中	あり
千歳市(H30)	18%	4年	R4	15%	あり
北見市(H30)	12%	2年	R2	8%	あり
類 八雲町(H26)	11%	なし	—	—	あり
類 斜里町(H28)	20%	5年程度	R4	協議中	あり

③上記①の改定率の抑制に繋がる自助努力・工夫

- 徴収対策の強化
- 配水管耐震化事業の期間延長による単年度事業費の低減
- 浄水場耐震化事業における現有施設延命化による事業費の低減
- 漏水調査等による有収率の改善
- 委託業務見直しによる事業費の削減
- 新たな財源の確保

【①から③を総括し想定する目標改定率の設定】

①は最低限、必要とされる資金を確保するといった意味において、独立採算を基本とする企業とし、あるべき姿と言えますが、一方でライフラインとして、広く住民へ供給する視点からは高い改定幅であり、一定程度の配慮が必要と捉えられます。

②は北海道内で近年値上げに踏み切った他団体の動向であり、料金の改定が、注目度・影響度の高い事案であることから、同じエリア内の参考事例とし意識していかなければなりません。

③近年実施・検討を続けている取り組みや検証項目であり、この度、改定率抑制の一助に結びつく主な項目を抽出しました。
直接的なもの、間接的なもの、複数年かけて効果が表れるものがありますが、今後とも創意工夫をこらし経営努力を続けてまいります。

以上の総括を踏まえ、次のとおり目標の改定率を設定いたします。
なお、「人口減少社会」に対応するため、一定の「算定期間」を設ける必要があります。

目標改定率	20%台
	算定期間：5年

2. 上記1の「改定率」を踏まえた具体的スケジュールについて

別紙（「料金改定実施時期と財政シミュレーションについて」）のとおり